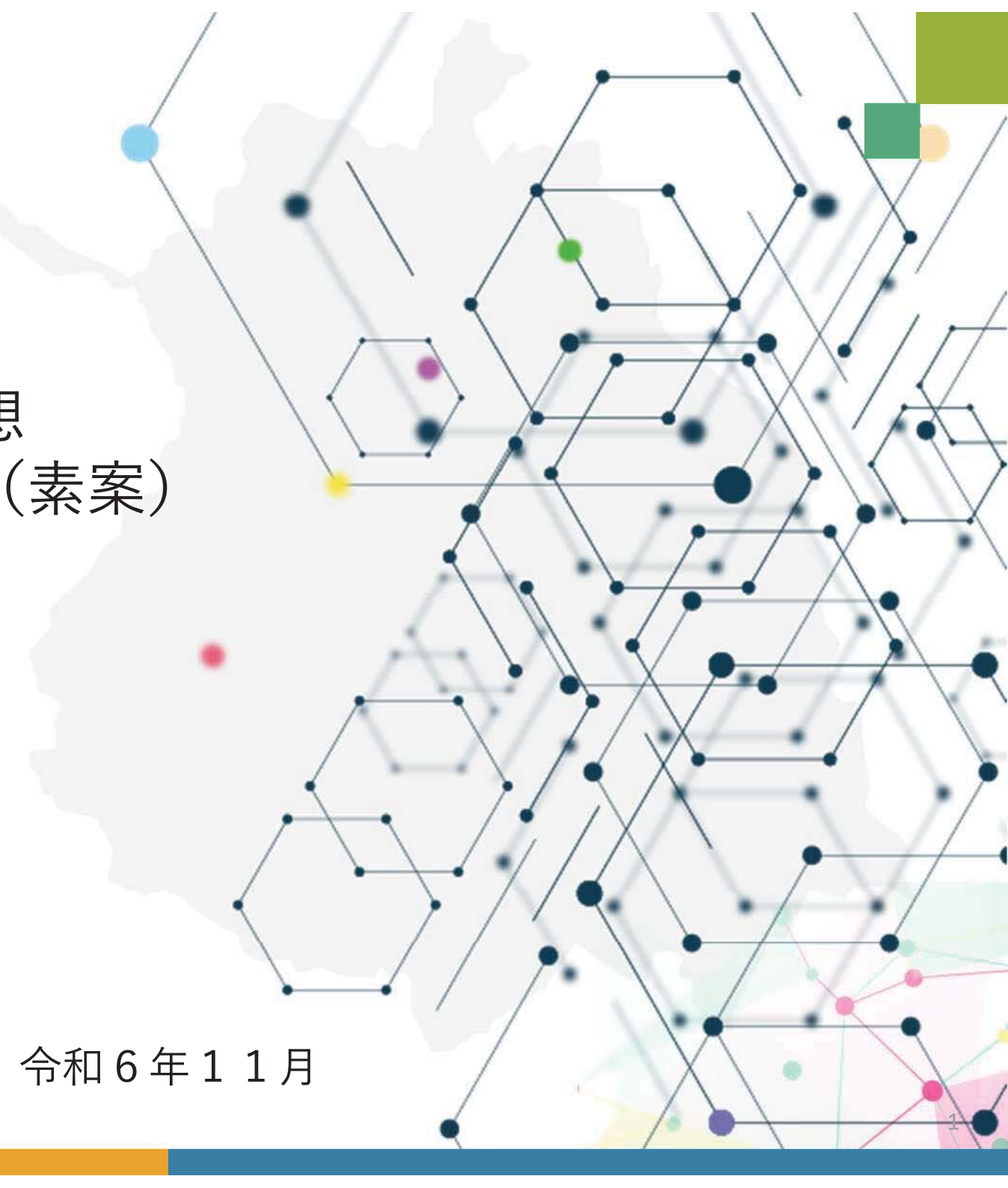


「なばり新時代戦略
(デジタル田園都市構想
総合戦略版)」 (素案)



令和 6 年 1 1 月



目 次

序 章	・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ～ 6 ページ
第 1 章	人口ビジョン ・・・・・・・・	7 ～ 22 ページ
第 2 章	デジタル田園都市構想総合戦略	23 ～ 41 ページ



序 章

1. はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	4ページ
2. 総合計画と総合戦略の関係	・・・・・・・・・・・・・・・・	5ページ
3. 基本理念	・・・・・・・・・・・・・・・・	6ページ

序 章

1. はじめに

本市は関西圏のベッドタウンとして急激に発展してきましたが、2000（平成12）年の85,000人台をピークに人口は徐々に減少しています。

2001（平成13）年から2004（平成16）年までに掛けては、出生数と死亡者数の差による自然増減は増加であるものの、転入者と転出者の差による社会増減が減少に転じ、社会減が自然増を上回ったため人口が減少することとなりました。

その後、2005（平成17）年からは、400人規模の「社会減」となり、さらには、自然増減も「自然減」に転じ、自然増減、社会増減共に減少となりました。

以降、2018（平成30）年までは人口減少の要因は自然減よりも社会減の方が多く推移してきましたが、2019（平成31）年に自然減が社会減を上回り、現在に至っています。

次に、「しごと」の面では、ベッドタウンとして発展していた時期は関西圏へ勤務していた方々も多くいましたが、現在は伊賀地域や近隣の市町村へ勤務される方が増えているものの、生活のまちとして発展してきたことから、多くの市民が市外で働いている状況です。

本市の発展、機能維持のためには可能な限り人口減少を緩やかにしていくことが急務となっています。

また、人口減少を見据えた持続できるまちづくりを行うことも合わせて行っていく必要があります。

序 章

2. 総合計画と総合戦略の関係

基本構想・基本計画・地域別計画で構成され将来どのようなまちにしていくなかの道しるべとなるまちづくりの基本となる計画です。

基本理念

「語れるまち なばり」

デジタル技術の活用によって、名張市の個性を生かしながら産業の活性化や名張の魅力向上、人口減少対策の取組を加速化・深化する計画です。

総合計画
なばり新時代戦略

相互連携



重点プロジェクトと基本施策

デジタル田園都市
構想総合戦略版



序 章

3. 基本理念

語れるまちなばり

ひととひとのつながりが名張市の財産です。まちに愛着を持った人がつながり、コミュニケーションが活発に行われ、まちの将来に主体的に関わるひと（協力者）を増やしていくことが重要です。

市内外の協力者を増やししながら、まちの魅力をみんなで発信し、魅力ある場をたくさん作る。

身近な人、周りの人、名張を知らない人たちに名張を語りたくなる。そういったひとをたくさん増やしていく。そうすることで、名張「らしさ」をかたちづくることができます。みなさんとにぎわいあふれる「語れるまちなばり」を目指します。



第1章 人口ビジョン

1. 名張市の位置・面積	8ページ
2. 名張市の近年の人口等の動き	9ページ
3. 名張市の近年の人口等の動き（グラフ）	10ページ
4. 名張市の年代別人口割合の推移	11ページ
5. 名張市の将来人口推計について	12ページ
6. 名張市の将来人口推計について （2020年人口を100としたときの将来人口推計）	13ページ
7. 国の将来推計人口（令和5年推計の概要）	14ページ
8. 日本の人口の推移	15ページ
9. 名張市の自然・社会増減と合計特殊出生率	16ページ
10. 名張市の自然増減と社会増減の推移（グラフ）	17ページ
11. 年齢階層別年間転入者数・転出者数の推移	18ページ
12. 名張市の事業所数・従業者数・昼夜間人口	19ページ
13. 名張市の通勤による流入出入口	20ページ
14. 産業別就業者の推移等	21ページ
15. 産業分類別就業者数と年代別割合	22ページ

第1章 人口ビジョン

1. 名張市の位置・面積



市役所の位置	所在地	名張市鴻之台1番町1番地
	北緯	34度37分27秒
	東経	136度06分40秒
広ぼう (m)	東西	10,550
	南北	13,100
面積 (km ²)		129.77
海拔 (m)		225.93

名張市統計資料より

(1) 地目別民有地面積

各年1月1日 (単位千m²)

西暦 (和暦)	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地
1981年 (昭和56年)	68,155	15,047	5,355	8,037	479	36,509	1,091	1,633
1990年 (平成 2年)	67,246	13,780	5,133	10,467	472	34,544	1,082	1,768
2000年 (平成12年)	71,869	12,579	4,549	12,561	1,104	36,574	1,062	3,440
2010年 (平成22年)	72,493	12,466	4,654	13,236	1,081	36,627	1,064	3,365
2021年 (令和 3年)	72,454	11,935	4,410	13,598	1,945	35,831	1,039	3,696
2022年 (令和 4年)	72,452	11,915	4,379	13,669	1,945	35,833	1,033	3,678
2023年 (令和 5年)	72,468	11,857	4,381	13,743	1,945	35,841	1,034	3,667

名張市統計資料より

第1章 人口ビジョン

2. 名張市の近年の人口等の動き

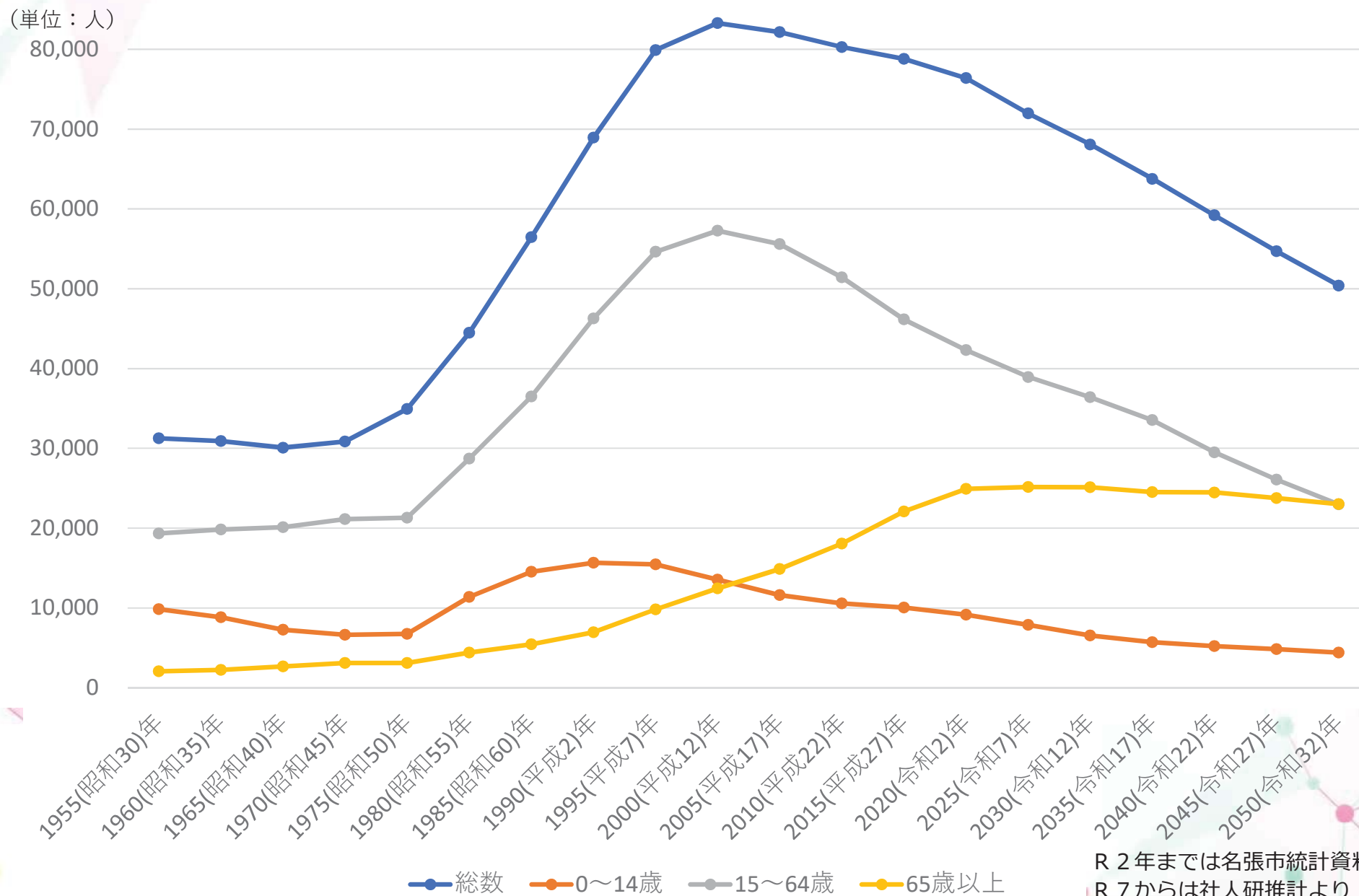
各年10月1日

西暦（和暦）	人口総数 （人）	うち外国人 （人）	年齢階層別 ※（）内は構成比			世帯数 （世帯）
			0～14歳（人）	15～64歳（人）	65歳～（人）	
1980年（昭和55年）	44,488	84	11,374(25.6%)	28,720(64.6%)	4,394(9.9%)	11,803
1990年（平成 2年）	68,933	236	15,667(22.7%)	46,273(67.2%)	6,959(10.1%)	19,490
2000年（平成12年）	83,291	545	13,552(16.3%)	57,269(68.8%)	12,440(14.9%)	26,716
2010年（平成22年）	80,284	629	10,560(13.2%)	51,424(64.1%)	18,066(22.5%)	29,481
2021年（令和 3年）	75,669	1,077	8,902(11.8%)	41,031(54.2%)	25,150(33.2%)	31,582
2022年（令和 4年）	75,031	1,038	8,701(11.6%)	40,369(53.8%)	25,375(33.8%)	31,793
2023年（令和 5年）	74,087	1,137	8,400(11.3%)	39,618(53.5%)	25,483(34.4%)	31,844

名張市統計書より

第1章 人口ビジョン

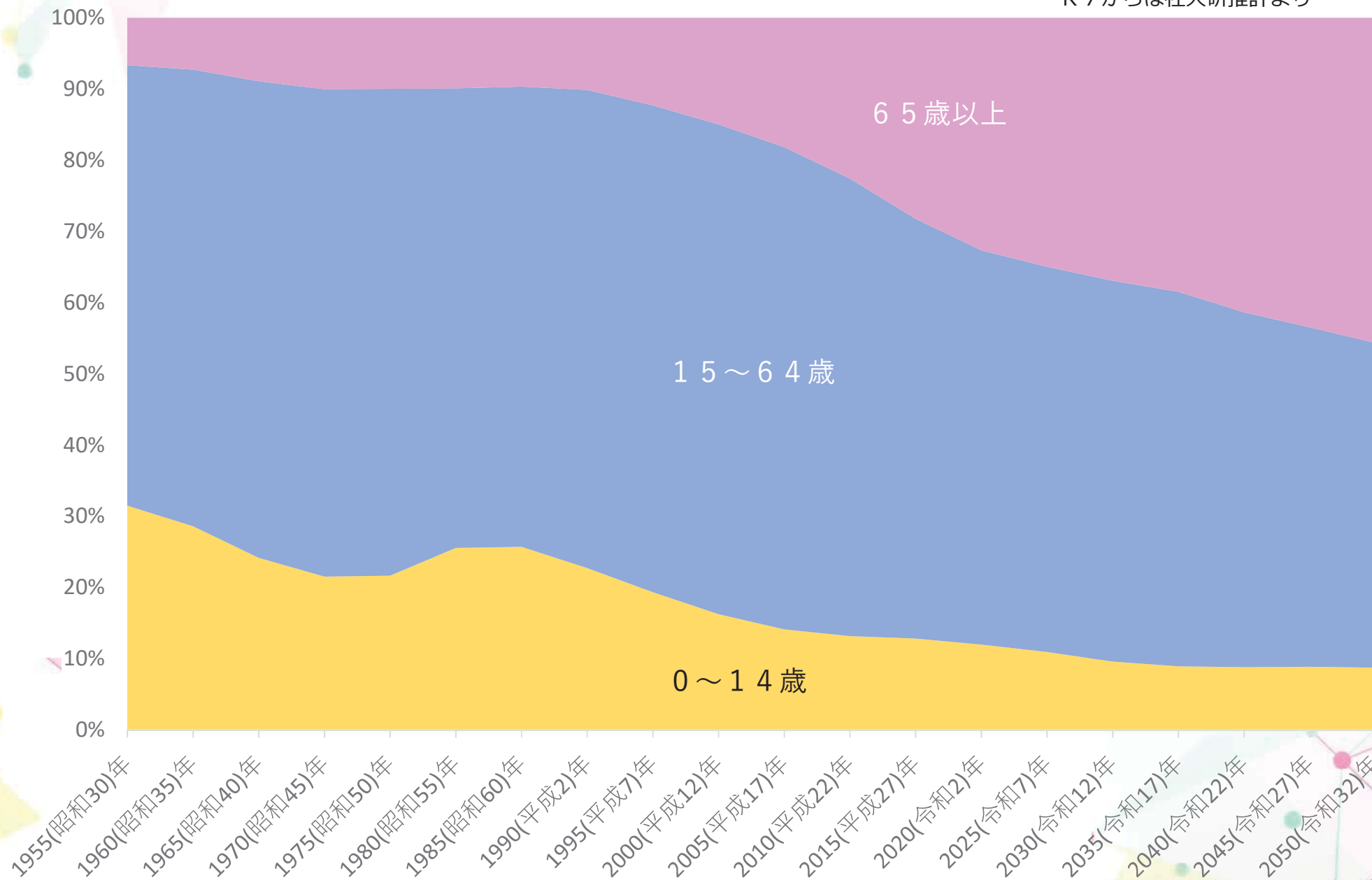
3. 名張市の近年の人口等の動き（グラフ）



第1章 人口ビジョン

4. 名張市の年代別人口割合の推移

R 2年までは名張市統計資料
R 7からは社人研推計より



第1章 人口ビジョン

5. 名張市の将来人口推計について

○国から提供された「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を活用

○パターン1（社人研推計準拠）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の結果と整合的な将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0～4歳性比の各指標を利用した推計（コホート要因法による将来人口推計）

○パターン2（独自推計）

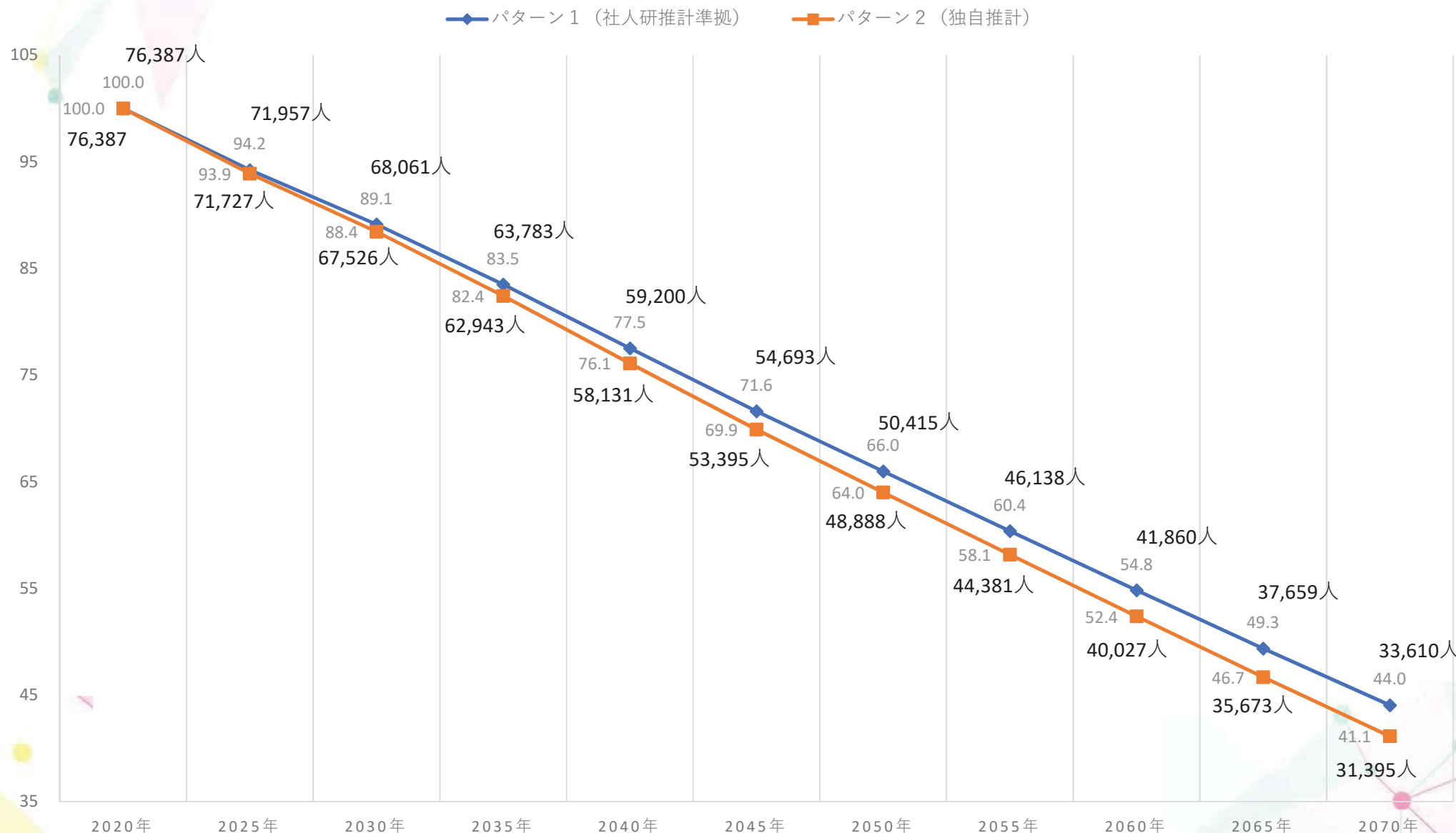
出生に関する仮定値である将来の合計特殊出生率等（※1）と、移動に関する仮定値である将来の純移動率等（※2）とを独自に設定した推計（コホート要因法による将来人口推計）

※1：仮定値…名張市の直近の合計特殊出生率（1.20）

※2：仮定値…国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の純移動率（2050年以降は、「2045→2050年の純移動率」を適用しました。）

第1章 人口ビジョン

6. 名張市の将来人口推計について（2020年人口を100としたときの将来人口推計）



第1章 人口ビジョン

7. 国の将来推計人口（令和5年推計の概要）

○将来推計人口は、国勢調査（2020（令和2）年調査）を出発点とした日本の将来人口を国立社会保障・人口問題研究所が推計したものであり、5年ごとに実施

○今後、我が国の人口は、2020（令和2）年の1億2,615万人から2070（令和52）年には8,700万人に減少

○高齢化も進行し、65歳以上人口割合は2020（令和2）年の28.6%から一貫して上昇し、2070（令和52）年には38.7%へと増加

○前回推計（2017（平成29）年推計）と比べ、将来（2070（令和52）年）の出生率は1.44から1.36に低下。一方で、平均寿命は延伸し、外国人の入国超過数は増加の見通し

○日本の総人口

1億2,615万人（2020（令和2）年実績）→8,700万人（2070（令和52）年推計）

・0～14歳：1,503万人（11.9%）→797万人（9.2%）

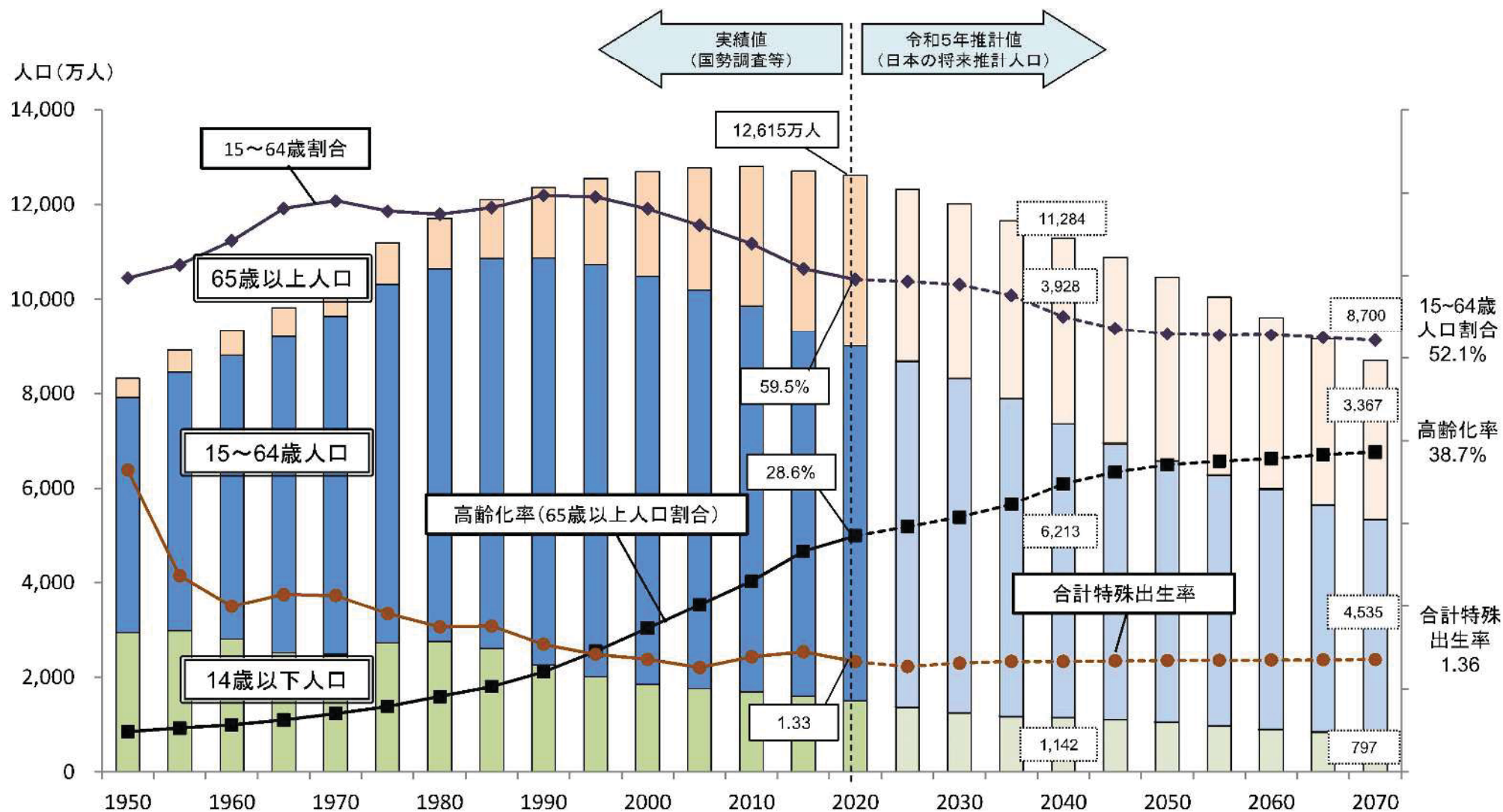
・15～64歳：7,509万人（59.5%）→4,535万人（52.1%）

・65歳以上：3,603万人（28.6%）→3,367万人（38.7%）

第1章 人口ビジョン

8. 日本の人口の推移

○日本の人口は近年減少局面を迎えています。2070（令和52）年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)」

第1章 人口ビジョン

9. 名張市の自然・社会増減と合計特殊出生率

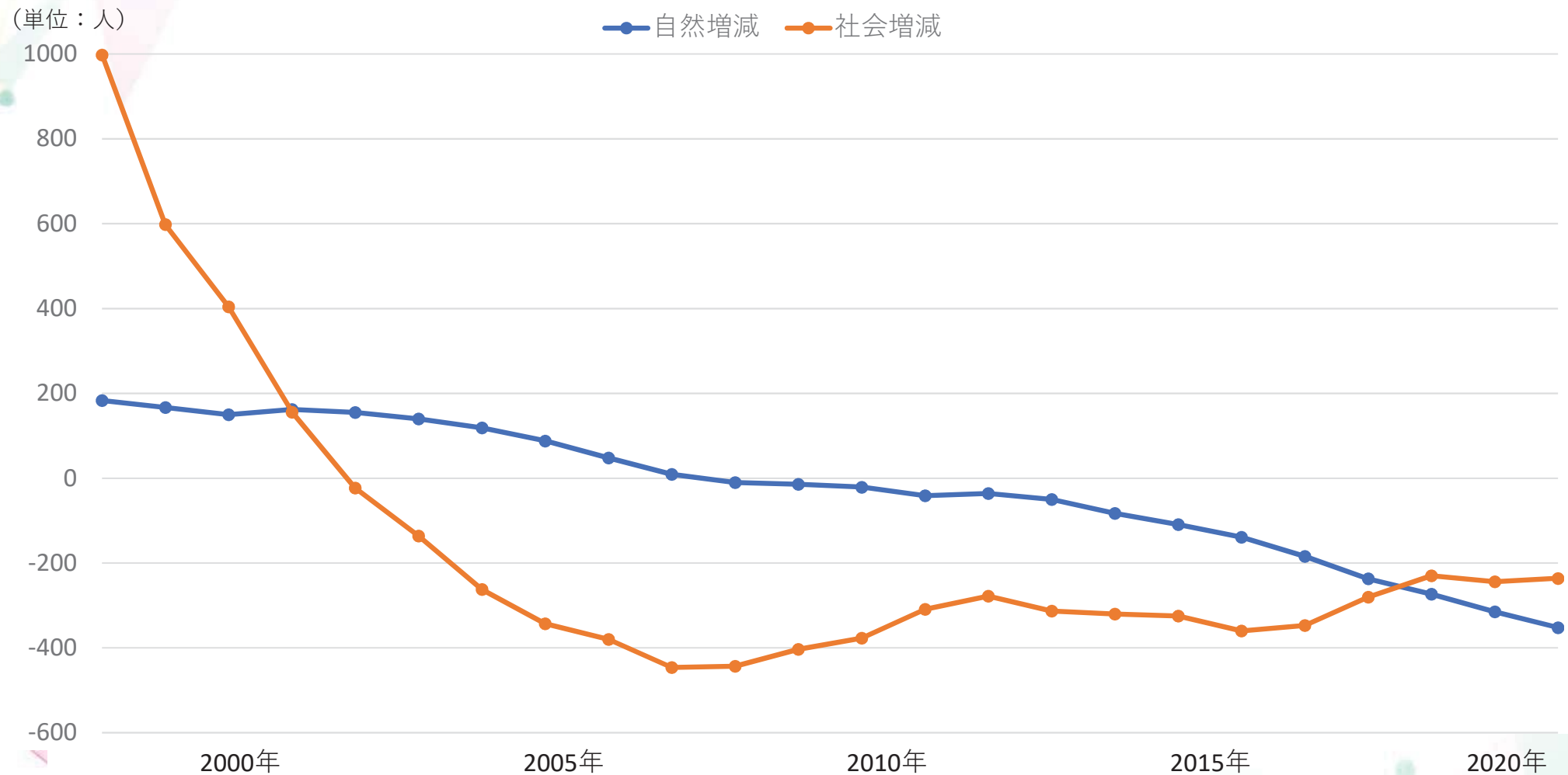
各年1月1日～12月31日（単位：人）

西暦（和暦）	自然増減			社会増減			合計特殊出生率		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	全国	三重県	名張市
1980年（昭和55年）	555	291	264	4,774	1,668	3,106	1.75	1.82	—
1990年（平成 2年）	680	376	304	6,323	2,732	3,591	1.54	1.61	—
2000年（平成12年）	655	552	103	3,362	3,193	169	1.36	1.48	1.25
2010年（平成22年）	651	683	△32	2,375	2,765	△390	1.39	1.51	1.40
2021年（令和 3年）	446	882	△436	1,967	2,224	△257	1.30	1.43	1.38
2022年（令和 4年）	373	919	△546	2,160	2,360	△200	1.26	1.40	1.20
2023年（令和 5年）	367	973	△606	2,053	2,434	△381	1.29	1.26	※発表後 記入

名張市統計資料より

第1章 人口ビジョン

10. 名張市の自然増減と社会増減の推移（グラフ）



名張市統計資料より

【出典】 都道府県：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台人口移動報告年報」
市区町村：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】 都道府県：2013年までは日本人のみ、2014年以降は外国人を含む数字
市区町村：2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字

第1章 人口ビジョン

1.1. 年齢階層別年間転入者数・転出者数の推移

(各年1月1日～12月31日)

西暦 (和暦)	転入 出別	計 (人)	年齢階層 (人)					
			0～14歳	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～64歳	65歳～
1990年 (平成 2年)	転入	6,341	1,660	1,508	1,331	710	743	389
	転出	2,732	438	1,194	405	286	263	146
	差引	3,609	1,222	314	926	424	480	243
2000年 (平成12年)	転入	3,363	514	1,231	651	263	394	310
	転出	3,193	400	1,495	520	285	294	199
	差引	170	114	△264	131	△22	100	111
2010年 (平成22年)	転入	2,375	298	810	596	224	250	197
	転出	2,765	286	1,156	625	253	234	211
	差引	△390	12	△346	△29	△29	16	△14
2020年 (令和 2年)	転入	2,067	241	728	441	258	226	173
	転出	2,528	243	1,097	520	280	206	182
	差引	△461	△2	△369	△79	△22	20	△9
2021年 (令和 3年)	転入	1,967	201	719	424	231	201	191
	転出	2,224	164	1,015	450	246	189	160
	差引	△257	37	△296	△26	△15	12	31
2022年 (令和 4年)	転入	2,160	233	843	450	229	225	180
	転出	2,360	217	1,048	471	266	193	165
	差引	△200	16	△205	△21	△37	32	15
2023年 (令和 5年)	転入	2,053	212	761	440	253	206	181
	転出	2,434	184	1,059	517	300	209	165
	差引	△381	28	△298	△77	△47	△3	16

住民基本台帳より

第1章 人口ビジョン

12. 名張市の事業所数・従業者数・昼夜間人口

(1) 常住地による就業者数

西暦（和暦）	事業所数	従業者数（人）
1981年（昭和56年）	2,322	14,850
1991年（平成 3年）	2,806	23,325
2001年（平成13年）	3,261	29,228
2012年（平成24年）	2,818	26,324
2021年（令和 3年）	2,712	25,981

経済センサス－基礎調査、活動調査より

(2) 昼夜間人口等

各年10月1日現在

西暦（和暦）	昼夜間 人口比率	夜間人口	昼間人口	昼間流入人口（人）			昼間流出人口（人）		
				就業者	通勤者	合計	就業者	通勤者	合計
1980年（昭和55年）	89.6%	44,488	39,841	3,015	617	3,632	7,051	1,228	8,279
1990年（平成 2年）	85.5%	68,899	58,931	5,198	1,050	6,248	13,279	2,940	16,216
2000年（平成12年）	84.5%	83,261	70,359	6,179	1,389	7,568	17,034	3,436	20,470
2010年（平成22年）	84.9%	80,050	67,993	5,367	1,040	6,407	15,878	2,586	18,464
2020年（令和 2年）	87.9%	75,801	66,635	4,955	854	5,809	13,151	1,824	14,975

就業地・通学地に不詳を含みます。 国勢調査より

第1章 人口ビジョン

1.3. 名張市の通勤による流入出人口

(単位：人)

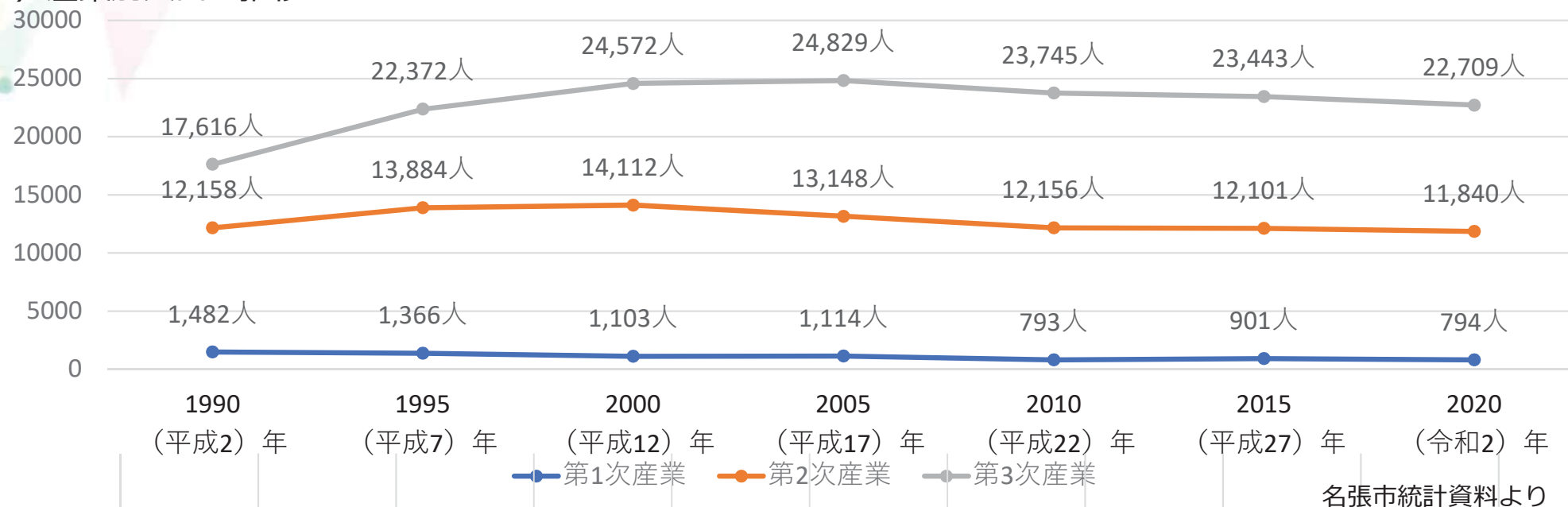
都道府県	区分	1990 (平成2) 年	1995 (平成7) 年	2000 (平成12) 年	2005 (平成17) 年	2010 (平成22) 年	2015 (平成27) 年	2020 (令和2) 年
伊賀市	流入	2,299	2,680	2,879	2,989	2,647	2,717	2,444
	流出	2,297	4,104	5,392	6,799	7,250	7,413	7,560
	差引	2	△1,424	△2,513	△3,810	△4,603	△4,696	△5,116
津市	流入	581	602	728	600	526	470	452
	流出	275	366	459	540	571	578	563
	差引	306	236	269	60	△45	△108	△111
県内他市町	流入	485	536	435	367	362	315	291
	流出	226	300	294	438	484	415	575
	差引	259	236	141	△71	△122	△100	△284
大阪府	流入	409	473	404	309	246	255	198
	流出	7,983	8,898	7,597	5,776	4,298	3,290	2,368
	差引	△7,574	△8,425	△7,193	△5,467	△4,052	△3,035	△2,170
奈良県	流入	1,346	1,497	1,554	1,542	1,437	1,487	1,399
	流出	2,018	2,745	2,639	2,370	2,043	1,852	1,610
	差引	△672	△1,248	△1,085	△828	△606	△365	△211
京都府	流入	35	44	56	59	47	62	51
	流出	108	159	162	181	130	126	118
	差引	△73	△115	△106	△122	△83	△64	△67
その他の県	流入	43	114	123	102	102	144	120
	流出	369	416	491	452	390	470	357
	差引	△326	△302	△368	△350	△288	△326	△237
計	流入	5,198	5,946	6,179	5,968	5,367	5,450	4,955
	流出	13,276	16,988	17,034	16,556	15,166	14,144	13,151
	差引	△8,078	△11,042	△10,855	△10,588	△9,799	△8,694	△8,196

名張市統計資料より

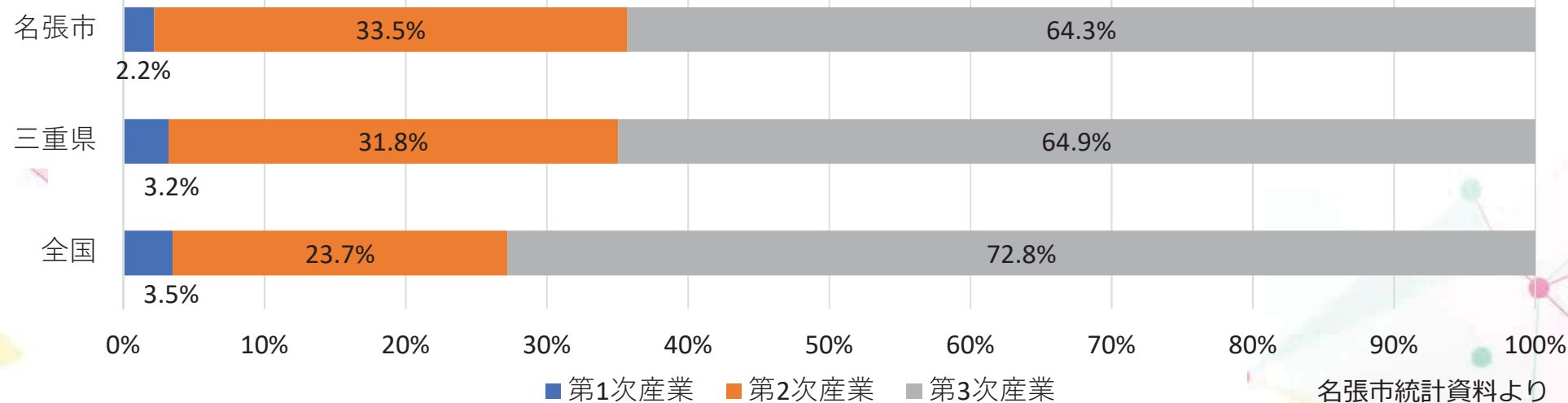
第1章 人口ビジョン

1 4. 産業別就業者の推移等

(2) 産業別人口の推移



(2) 産業別人口割合の推移



第1章 人口ビジョン

1.5. 産業分類別就業者数と年代別割合

産業分類	就業者数（人）			年代別割合					
	男	女	総数	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
A_農業，林業	502	289	791	4.3%	6.7%	9.9%	10.2%	29.2%	39.7%
01_うち農業	488	287	775	-	-	-	-	-	-
B_漁業	2	1	3	-	-	-	-	-	-
C_鉱業，採石業，砂利採取業	4	-	4	-	-	-	-	-	-
D_建設業	1,432	309	1,741	8.6%	13.8%	26.3%	19.8%	21.9%	9.6%
E_製造業	7,024	3,071	10,095	13.6%	22.6%	27.8%	20.4%	11.6%	4.1%
F_電気・ガス・熱供給・水道業	164	39	203	6.4%	11.3%	35.5%	26.6%	19.2%	1.0%
G_情報通信業	294	141	435	17.0%	18.9%	22.1%	23.4%	15.9%	2.8%
H_運輸業，郵便業	1,347	232	1,579	6.4%	14.7%	24.2%	28.7%	20.9%	5.1%
I_卸売業，小売業	2,159	2,866	5,025	12.9%	15.1%	22.4%	20.0%	21.2%	8.3%
J_金融業，保険業	176	332	508	13.4%	18.5%	19.9%	26.4%	17.9%	3.9%
K_不動産業，物品賃貸業	214	180	394	4.8%	13.2%	17.8%	17.3%	26.6%	20.3%
L_学術研究，専門・技術サービス業	471	213	684	7.6%	12.3%	18.4%	18.6%	27.0%	16.1%
M_宿泊業，飲食サービス業	539	1,124	1,663	22.2%	13.6%	19.5%	15.9%	17.3%	11.5%
N_生活関連サービス業，娯楽業	642	1,038	1,680	12.6%	15.5%	19.4%	16.3%	22.9%	13.3%
O_教育，学習支援業	697	1,033	1,730	14.0%	16.5%	21.2%	24.3%	19.6%	4.3%
P_医療，福祉	1,203	3,984	5,187	11.5%	18.5%	23.3%	19.9%	19.5%	7.3%
Q_複合サービス事業	192	137	329	10.0%	17.6%	28.9%	24.6%	17.9%	0.9%
R_サービス業（他に分類されないもの）	1,374	798	2,172	6.8%	12.2%	19.2%	18.7%	26.4%	16.7%
S_公務（他に分類されるものを除きます。）	766	354	1,120	11.9%	17.1%	27.2%	25.6%	16.1%	2.1%

令和2年国勢調査より

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

1. 本計画について	24ページ
2. 本市の取組の全体像	25ページ
3. 計画期間	26ページ
4. 数値目標について	26ページ
5. 目指す理想像	27ページ
6. 人口減少を和らげる施策	28～33ページ
7. 人口減少を見据えた施策	34～39ページ
8. 総合計画との関連	40～41ページ

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

1. 本計画について

本計画は、本市の総合計画である「なばり新時代戦略」のデジタル田園都市構想総合戦略版として、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び三重県の人口減少対策方針を踏まえ、また、デジタルの活用にも留意しながら人口減少対策に注力した内容としており、名張市地域活力創生会議委員の皆様と協議を重ね作成しました。

本計画は、「憧れのひとづくり」、「チャレンジできる環境づくり」、「安心できるまちづくり」の3つの目指す理想像を掲げ、その理想像を目指しながら、可能な限り人口減少を食い止めるべく「人口減少を和らげる施策」と人口減少になった場合においても持続できるまちを目指す「人口減少を見据えた施策」の2つの施策を柱としています。2つの施策は共に人口減少に対する取組のため、共通する施策もありますが、様々な取組を進め、持続できるまちづくりを進めていきます。

なお、計画期間は、総合計画の第1次基本計画の期間と合わせ2026年度末（令和8年度末）までとし、第2次基本計画の策定時にデジタル田園都市構想総合戦略版の内容を統合し、一体的な取組を進めていきます。

また、本計画の前身となる「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と本計画の施策との関連ですが、「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つの重点プロジェクトのうち、「元気創造プロジェクト」につきましては、「人口減少を和らげる施策」と「人口減少を見据えた施策」の共通の施策として継承し、「若者定住プロジェクト」は「人口減少を和らげる施策」、「生涯現役プロジェクト」は「人口減少を見据えた施策」として継承していきます。

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

2. 本市の取組の全体像

総合計画「なばり新時代戦略」

なばり新時代戦略（デジタル田園都市構想総合戦略版）

目指す理想像

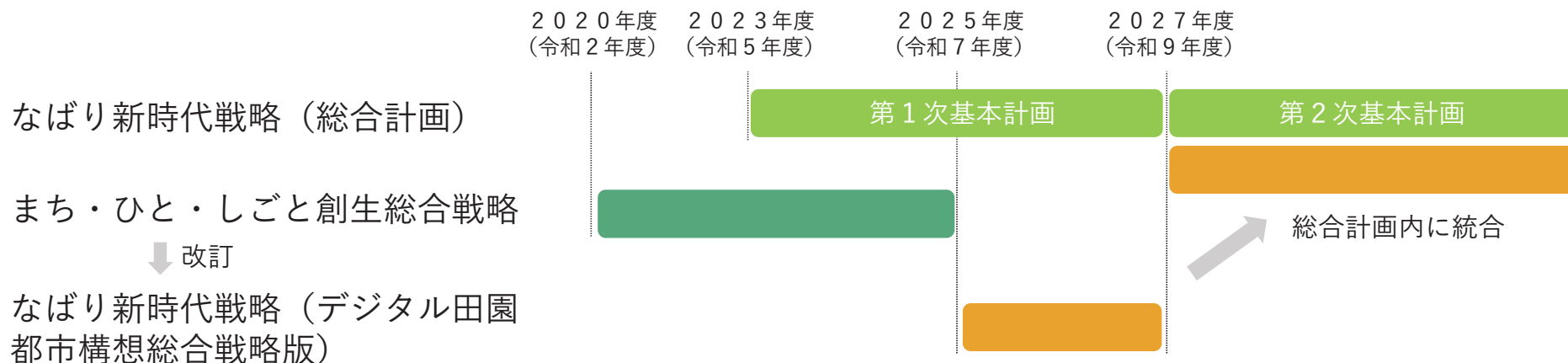
人口減少を和らげる施策

人口減少を見据えた施策

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

3. 計画期間

計画期間については、総合計画の第1次基本計画の期間と合わせ2026（令和8年）年度末までとします。総合計画の第2次基本計画策定時にデジタル田園都市構想総合戦略の内容を統合し、一体的な取組を進めていきます。



4. 数値目標について

「憧れのひとづくり」、「チャレンジできる環境づくり」、「安心できるまちづくり」の3つの異なる視点の目指す理想像と、「人口減少を和らげる施策」と「人口減少を見据えた施策」の2つの施策に共通するのは、本市に「住みたい」、「住み続けたい」と思う市民が増えることです。その指標として下表の項目を設定しました。

評価する内容	基準値	目標値（2026年時点）
名張市の住み心地について良好と回答した市民の割合	85.0%	87.0%

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

5. 目指す理想像

3つの目指す理想像

○憧れのひとづくり

ひととひとのつながりが名張市の財産です。まちが元気であるには、市民が元気であることが大切です。輝いている人がたくさんいるまちは活気にあふれ、さらに、学生や子どもたちのお手本となります。憧れの人がいることは、将来あの人のようになりたいと思ってもらえることにもつながります。輝いている人との出会いを通して憧れを抱くとともに、地域愛をはぐくみ、活気に満ちたまちになるよう、仕事、プライベート、趣味などで個性を生かして地域で輝くひとづくりに取り組みます。

○チャレンジできる環境づくり

関西圏への通勤者による人口増加で発展してきたベッドタウンから、県外への通勤者が減少する現在、地域内での雇用をつくり、積極的な産業活動が行われるまちづくりを進めています。特に、地域資源や既存産業を生かした産業の振興を図ります。また、これらの取組に加え、イベントや行事、スポーツ活動や文化活動などにおいても、様々な方が参画でき、新たなことにチャレンジできる魅力ある環境づくりを進めることで、まちのにぎわいを創出し、暮らしに活気をもたらします。

○安心できるまちづくり

人々の価値観や考え方は「十人十色」で、近年は多様性の尊重とともに、ウェルビーイングの向上が謳われています。ウェルビーイングとは「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（厚生労働省より引用）」です。言い換えると、仕事・家庭・余暇・生活など人生の全てにおいて「幸せで満ち足りた状態」を表し、名張市では、ひととひとのつながりを大切にすることで、市民の幸福度の向上を目指します。

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

6. 人口減少を和らげる施策

6-1. つながり・コミュニケーションの推進

本市では、全ての子どもを健やかに育む名張版ネウボラやまちの保健室など早くから地域共生社会の実現に向けて地域でのつながりを大切にした取組を進めてきました。ひととひとのつながりにはコミュニケーションが重要です。コミュニケーションの方法も時代と共に多様化しており、SNS等を通じ、リアルタイムに世界中の人達と様々な話題でコミュニケーションを図ることが可能となっています。

本市では、まちに愛着を持ち、まちに関わる「活動人口」を増やしていくことを目的に市民ワークショップ等を開催し、「チャレンジをしたい人や元気になりたい人はぜひ名張へ」との思いを込めてブランドロゴ「なんとかなるなる なばりです。」を作成しました。

つながりを広げる過程でのコミュニケーションのひとつとしてこのロゴを使った取組を進めていますが、例えば、趣味やスポーツ、また、祭りや伝統文化等の地域行事に参加することや、まちの魅力の発信などによりコミュニケーションが生まれ、つながりが広がります。

このような場を多くつくることで、ひととひととの関係性も活性化し、そして、つながりを広げることができ、まちに活力があふれ、まちが元気になります。

さらに、市民と多様に関わる「関係人口」が増えることにより担い手の確保や地域の活性化、更には移住・定住につなげていきます。



第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

6. 人口減少を和らげる施策

6-1. つながり・コミュニケーションの推進

○推進の評価指標

評価する内容	基準値	目標値（2026年時点）
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合	62.9%	70.5%
今後も名張市に住み続けたいと感じている市民の割合	83.8%	85%

○主な取組

- ▶ 名張市に興味や愛着を持ち、名張市と関わりたい、まちの人たちと交流したいと思う関係人口の増加に取り組みます。
- ▶ 子育て支援における市民活動の充実や居場所づくりなどの環境整備に取り組みます。
- ▶ 戦略的で効果的なプロモーションとセールスに取り組みます。

○取組を推進する主な事業

○シティプロモーション推進事業

○地域活力創生事業

○子どもの居場所創生事業 など

○名張版ネウボラ事業

○観光戦略推進事業

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

6. 人口減少を和らげる施策

6-2. 起業、公民連携・企業間連携の推進

ベッドタウンとして発展してきた本市においては、関西圏で働く方が多くいましたが、時代の変化と共に近隣地域で働く方が増えてきており、市内で勤務する人を増やすことは人口減少を和らげるための施策の1つとして重要です。

本市では、2016（平成28）年度から移住・定住、地域活性化及び地域課題解決を目的としたビジネスプランで新たに起業等をする方に経費の一部を補助する「若者移住定住チャレンジ支援事業」を行い、起業支援に努めるとともに、2022（令和4）年度には事業者の業態転換、後継者不在の事業者と事業を引き継ぎたい方のマッチング支援などを目的として名張市事業承継人材マッチング支援協議会を立ち上げ、起業支援とともに事業を進めてきました。

2024（令和6）年度には、中小企業者等の持続的な発展及び地域経済の活性化を更に進めるため、名張商工会議所をはじめ、地域金融機関など10機関と連携協定を締結し、中小企業・小規模事業者への支援に取り組んでいきます。

このような取組は継続しながら、民間事業者や高校等の教育機関が公共サービスや事業に参画できる環境や、柔軟なアイデアや視点が生かされる環境を整えるとともに、モノや仕組み、サービス、組織等に新たな考え方や技術を取り入れて、様々な分野においてイノベーションが生まれるよう積極的に公民連携を進め、行政だけでは生み出すことができなかった新しい機能や価値を創出し、市民サービスの向上を目指した取組を進めます。

また、公民連携だけでなく、民間事業者同士や事業者と教育機関が連携し、新たなチャレンジや、新たな事業による雇用の拡大や波及効果による様々な分野への好循環が生まれる取組を進めます。

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

6. 人口減少を和らげる施策

6-2. 起業、公民連携・企業間連携の推進

○推進の評価指標

評価する内容	基準値	目標値（2026年時点）
1年間の創業・事業承継の件数	27件	35件
働く意欲のある人に生き生きと働ける場が確保されていると思う市民の割合	35.7%	40%

○主な取組

- ▶ 観光業、農業、商業・サービス業など様々な業種間の連携による地域資源を活用した地域産業の活性化に取り組みます。
- ▶ 若者をはじめとする多様な雇用を生み出す就業機会、新たな雇用の創出に取り組みます。
- ▶ 学生やボランティア団体、企業など多様な主体との連携・協働に向けた取組を更に進めます。

○取組を推進する主な事業

○移住定住創業チャレンジ支援事業

○市民情報交流センター事業

○観光資源管理事業

○公民連携に関する事業

○地場産業雇用促進・人材育成事業 など

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

6. 人口減少を和らげる施策

6-3. 就業による定住の推進

本市の転入・転出の増減による社会増減の状況を見ると15歳～29歳の年齢層での減少が非常に多く、これは進学や就職時において市外へと転出するのが大きな要因と考えられます。この年齢層の転出を抑制することが社会減の対策になるものの、一定数の人が転出することは避けられない状況です。

本市では、小中学校の9年間を通して、ふるさと「名張」についての理解、誇りや愛着を持つ心・ふるさと「名張」の文化を引き継ぎ、地域の課題を解決しようとする力を身に付けるために「なばり学」を実施しています。また「必要に応じて社会を変えられる力」を育むことを目的に市内に住む小中学生たちが話し合い、活動を行う「ばりっこ会議」を開催しています。

加えて、市内高等学校等では、地域探究や市への提案、市内をフィールドワークにした研究などそれぞれ特色ある取組をしています。

これらの取組により、本市への愛着を醸成しながらも、進学や就職等で一度市外に転出した方は本市の情報を得る機会が減り、本市に戻りたい、働きたいと思ったときに、どのようにすれば良いか分からないとの声もあります。

そうした人たちが本市に戻っていただくことは、社会増減の対策になることから、本市で活躍していただけるように教育機関等とも連携を行い、働く場や住まい等の情報を届けられるような取組を行います。また、企業や事業所の取組と連携し、仕事内容などの情報発信による認知度の向上、職場で個人の特技や能力が発揮できる環境づくり、ワークライフバランスや時代に合った働きやすい環境づくりにも努められる支援などを行い、定住の推進に取り組みます。

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

6. 人口減少を和らげる施策

6-3. 就業による定住の推進

○推進の評価指標

評価する内容	基準値	目標値（2026年時点）
「なばり新時代戦略」重点プロジェクト推進に関する企業等との連携事業数【延べ数】	0件	8件
市内の高等学校・高等教育機関の在学生在が名張市に住み続けたい、住みたいと感じている市民の割合	66.6%	70.0%

○主な取組

- ▶ 大学や企業など市内外の機関とのパートナーの構築、強化に取り組みます。
- ▶ 周辺自治体をはじめとする県内外の関係自治体との連携を強化し、効率的かつ効果的な広域活動に取り組みます。
- ▶ 中小企業の持続性を高め経営強化に取り組みます。
- ▶ 義務教育9年間を通じて、児童生徒の発達に合った学びの実現に向けた取組を進めます。

○取組を推進する主な事業

○定住自立圏に関する事業

○企業立地推進事業

○ふるさとなばり推進プロジェクト事業

○地場産業振興事業 など

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

7. 人口減少を見据えた施策

7-1. コンパクトシティの推進

本市は大規模な住宅団地の開発に伴い、1970（昭和45）年以降から人口が急激に増え続けていましたが、2000年頃をピークに人口減少に転じ、2050（令和32）年には本市の人口は約5万人と推計されており、市内全域で人口密度が低くなり、特に市の中心部の人口減少が顕著になると予想されることから空き家の増加も懸念されています。

国の方針では、今後のまちづくりには、高齢者や子育て世代をはじめ、誰もが安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが求められており、このような課題を解決するためには、生活に必要な施設がまとまって立地し、公共交通によりこれらの施設にアクセスできる都市構造を目指す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めることが重要であると示されました。

また、国の立地適正化計画では、居住や生活サービス機能の集約・誘導とは、全てを短期間で強制的に一極に集中させるものではなく、時間を掛けながら緩やかに多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指すものとされています。

本市においては、人口減少に加え、高齢化率の上昇も重なる中でいかに持続可能なまちづくりができるか大きな岐路に立っています。

まずは、市街地をこれ以上拡散させないという考えからスタートし、各拠点への適切な誘導・集約を図り、地域をコンパクトに集約高密度化し、交通でつなぐことにより、「自然」、「ひと」、「まち」の関係性を更に深みのある共生へと進展させ、資源循環型の集約連携都市の形成に取り組みます。

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

7. 人口減少を見据えた施策

7-1. コンパクトシティの推進

○推進の評価指標

評価する内容	基準値	目標値（2026年時点）
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合	40.6%	43%
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合	52.8%	55%

○主な取組

- ▶ 土地利用に関する計画や施策について総合的な調整を行い、秩序ある土地利用を進めます。
- ▶ 集約連携型の都市構造を目指し、居住や都市機能の誘導に向けた取組を進めます。
- ▶ 市民、交通事業者、行政のほか、多様な主体が一体となって、交通まちづくりに取り組みます。
- ▶ 空き家の活用促進並びに適正管理や危険空き家の除却等を推進し、住環境の保全に取り組みます。

○取組を推進する主な事業

○用途地域見直し事業

○公共交通対策事業

○木造住宅耐震事業 など

○空き家対策事業

○道路維持管理事業

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

7. 人口減少を見据えた施策

7-2. まちの機能の維持と担い手の確保

本市の将来人口は、2050（令和32）年には5万人と推計されています。そういった中でも生活に欠かせない施設や道路などのライフラインの維持は必要です。

かつては、人口増加率が全国1位となった本市においては、人口増加を前提とした様々な施設整備や事業に取り組んできた経過がありますが、今後の人口減少を見据え、人口規模に見合ったまちづくりへとこれまでの制度や仕組みを再構築する必要があります。

また、まちの機能を維持できたとしても担い手が確保できないとまちの機能維持も困難となります。担い手の確保はまちの機能維持だけでなく、例えば、農業分野においては耕作放棄地の増加や商工業分野では事業の縮小や廃業などの課題が発生しますし、どこかの分野だけ担い手が確保できたとしても、全体的な担い手不足になれば、結果としてまちの機能は停滞してしまいます。

生活に欠かせない施設や道路などのライフラインの維持を優先的に取り組み、まちの機能の維持と担い手の確保の両輪が機能し、全てのバランスが取れたまちづくりを進めます。

加えて、生産年齢人口の減少は、地域全体の所得の減少、また、これに比例しての消費の減少や市内総生産の減少、さらには、コミュニティ機能の低下や公共交通機関の維持が困難になるなど、減少する自治体運営費と増加する行財政需要等への対応が想定されることから、将来の市民に対して負担が増えないよう、より効果的な方法を検討しながら、人口規模に見合った持続できるまちづくりを進めます。

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

7. 人口減少を見据えた施策

7-2. まちの機能の維持と担い手の確保

○推進の評価指標

評価する内容	基準値	目標値（2026年時点）
地域ビジョンに掲げられている各種事業や地域づくり組織・区・自治会などの活動に参加したことがある市民の割合	53.5%	60%
「まちをよくするために活動したい」または「まちをよくするために活動している人に感謝したい」と考える市民の割合	12.1%	13.8%

○主な取組

- ▶ 住民主体のまちづくりを次の世代につなげるための仕組みや改善に取り組みます。
- ▶ 将来負担の軽減を意識した財政構造の転換に取り組みます。
- ▶ 既存施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに適正な維持管理に取り組みます。

○取組を推進する主な事業

- 行政・デジタル改革推進事業
- 市民センター管理事業

- 公共施設マネジメント推進事業
- ゆめづくり地域交付金事業 など

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

7. 人口減少を見据えた施策

7-3. 安心して暮らせるまちづくり

本市では、かねてより全ての市民が役割を持って社会参加し、暮らし、生きがい、地域を共に創る「地域共生社会」の実現に向けたまちづくりを進め、市民と地域の力を育んできましたが、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢が目まぐるしく変化する状況となっています。

そのような中で、安心して暮らせることは、日々の生活において非常に重要です。この部分が不安であれば結果的に人口減少が加速してしまいます。

本施策では、安心して暮らせるまちづくりを「住環境等の住まいの安心（ハード面）」と「身体的・精神的に健康に暮らせる安心（ソフト面）」の2つに区分し、それぞれの取組を進めます。

「住環境等の住まいの安心」に関しては、風水害や南海トラフ地震等の災害からまちを守る防災・減災の取組や、消防、医療、救急の取組、良好な水質の保全や大気汚染、土壌汚染の防止やゼロカーボン社会を目指す環境保全、ごみや騒音などの住環境の保全、出産、子育て、教育など多岐にわたります。

また、「身体的・精神的に健康に暮らせる安心」については、健康づくりやスポーツ活動や余暇活動、生涯学習等、多様性を認め合える多文化共生社会や個人の人権が尊重できるまちづくり、ワークライフバランス等多くの分野にわたります。

これらの安心を満たす取組は広範囲にわたりますが、様々な施策を通じ安心して暮らせるまちづくりに努め、更には地域内に活力を生み、本市が総合計画に掲げる目指す姿「変化をおこし 活力あふれ みんなでつくる 大好きなまち なばり」の実現につなげていきます。

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

7. 人口減少を見据えた施策

7-3. 安心して暮らせるまちづくり

○推進の評価指標

評価する内容	基準値	目標値（2026年時点）
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合	81.7%	85%
現在の住環境について、生涯、安心して快適に暮らすことができると思う市民の割合	63.4%	65%

○主な取組

- ▶ 様々な自然災害に対応できるよう市の災害対応力向上に取り組めます。
- ▶ 水と空気がきれいな生活環境の保全に取り組めます。
- ▶ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの充実に取り組めます。
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた疾病予防・健康づくりに取り組めます。

○取組を推進する主な事業

○環境対策事業

○多機関協働事業

○防災対策事業

○健康づくり事業 など

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

8. 総合計画との関連

総合計画「なばり新時代戦略」の重点プロジェクトと35施策を本計画の「人口減少を和らげる施策」と「人口減少を見据えた施策」に分類しています。

どちらの施策にも分類される施策もありますが、「人口減少を和らげる施策」については重点プロジェクトと9つの施策、「人口減少を見据えた施策」は26の施策に分類しました。

人口減少を和らげる施策



▶ 産業をおこす

▶ 若者でにぎわいをおこす

▶ 地域と多様に関わる人々をおこす

施策区分	施策名
はぐくむ	全ての子どもを健やかにはぐくみます
	学校で元気な「ばりっ子」をはぐくみます
	観光産業をはぐくみます
	経済をささえ、はぐくみます
	協力者、関係人口を増やし、「名張」らしさをはぐくみます
つなぐ	共感を生む情報発信でひと・まち・行政をつなぎます
	持続可能な住民自治を未来につなぎます
	ひととまちを次世代につなぎます
つくる	農業・農村の新たな価値をつくります

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

8. 総合計画との関連

人口減少を見据えた施策

施策区分	施策名	施策区分	施策名
はぐくむ	緑の循環を促進し、豊かな森と緑をはぐくみます	ささえる	地域の医療をささえます
つなぐ	地域の保健・医療・福祉をつなぎます		高齢者の安心した生活をささえます
	文化をはぐくみ、次世代につなぎます		障害者の自立と社会参加をささえます
	ひととひと、まちとまちを交通環境でつなぎます		安全な水道水で市民のくらしをささえます
つくる	多様性を認め合える男女共同参画と多文化共生のまちをつくります	ととのえる	生涯スポーツができる環境をととのえます
	青少年の健全育成と生涯学習社会をつくります		活動や憩いの場となる緑地や公園の環境をととのえます
	環境負荷の少ない社会をつくります		家や住環境をととのえます
	風土と暮らしが共生する魅力ある都市をつくります		下水道で快適な住環境をととのえます
すすめる	消防・救急体制の強化をすすめます	まもる	みんなの人権をまもります
	未来を見据えた社会づくりを支える適正な土地利用をすすめます		犯罪や交通事故等からまもります
	社会変化に対応した行政改革とデジタル改革をすすめます		防災・減災でまちをまもります
	持続可能な財政運営をすすめます		生活の環境をまもります
ささえる	市民の健康をささえます		道路をつくり、道路をまもります